芦屋町出前講座

町の情報や知って得する制度の話をあなたのもとに届けます。



出前講座は、皆さんが聞きたい内容を講座メニューの中から自由に選び、町職員が講師となり、話をお届けするものです。楽しく人とふれあいながら学習し、町の現状や課題などを知ってもらい、積極的にまちづくりに参画していただきたいと考えています。

※新規メニューや内容を見直して実施するメニューは、新メニューの項目に○がついています。

申し込み・問い合わせは、

芦屋町役場 企画政策課 シティプロモーション係

TEL 093-223-3571

FAX 093-223-3927

令和6年度版

1. 町政の仕組み

<u> </u>	1. 町政の仕組み								
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型			
1		「人を育み未来につなぐあしや まち」 〜第6次芦屋町総合振興計画〜	まちづくりのもっとも重要な計画となる、第6次芦屋町総合振興計画の前期計画(3年度~7年度計画期間)をもとに、町の取り組みを紹介します。	企画政策課 企画係	40 分				
2		地方創生にむけて 〜芦屋町まち・ひと・しごと創生 総合戦略〜	芦屋町の地方創生の取り組みについて、その指針となる「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 について説明します。	企画政策課 企画係	30分				
3		住民参画のまちづくり	住民参画まちづくり条例の考え方や、情報ガイド ブック「あなたとまちをつなぐ本」で紹介してい る情報共有の取り組みについて説明します。	企画政策課 企画係	30分				
4		芦屋港レジャー港化	芦屋港レジャー港化の考え方を示した芦屋港活性 化基本計画について説明します。	芦屋港活性化推進室 事業推進係	30分				
5		定住支援制度の紹介	芦屋町が取り組む定住促進のためのさまざまな支援制度を紹介します。	環境住宅課 住宅係	30分				
6		知っていますか?役場の仕事	役場にはさまざまな課があります。それらの課が どんな仕事をしているのか、といった役場の組織 や仕事を紹介します。	企画政策課 企画係	60分				
7		芦屋町の財政状況	現在の町の財政状況、今後の見通しなどについて 説明します。	財政課 財政係	60分				
8		考えよう! これからの公共施設 〜芦屋町公共施設等総合管理計画〜	公共施設の課題と今後の取り組みの基本方針について説明します。	企画政策課 企画係	30分				
9		まちの入札制度	入札制度の概要とまちの取り組みを紹介します。	財政課 契約管財係	30分				
10		情報公開制度の仕組み	制度の概要や、情報の請求から公開までの流れを 説明します。	総務課 庶務係	30分				
11		監査の仕組み	まちの監査の仕組みや種類の話をします。	総務課 庶務係 (監査室)	30分				
12		情報化ってどんなこと?	役場の情報化の歩みや IT を活用した情報化を説明 します。	企画政策課 デジタル推進係	60分				
13		町議会を知ろう	まちの議決機関である町議会を、わかりやすく紹 介します。	議会事務局 事務係	30分				

2. 住民生活

Z .	<u> </u>					
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
14	0	今日からできる災害への備え ~わが家の防災、まちの防災~	地震や台風に備え、事前に準備しておくことや災 害発生時の避難行動などについて、ハザードマッ プなどを使ってわかりやすく説明します。	総務課 庶務係	60 分	
15		知ってほしい! マイナンバーのこと	マイナンバー制度やマイナンバーカードについて 説明し、希望があればカードの申請を受け付けま す。	企画政策課 デジタル推進係 住民課 住民係	120分	
16		町税の課税から納税まで	町税 (住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽 自動車税)の課税から納税までを説明します。	税務課 課税係、納税係	90分	
17		ボランティア活動センター ってどんなところ?	ボランティア活動センターの役割や取り組みを紹 介します。	生涯学習課 社会教育係	60分	
18		消費者センスを身につけよう	日常生活においての商品購入や契約の際のトラブル、悪質商法の手口等を、近況の事例をもとに被害未然防止のポイントをわかりやすく説明します。	環境住宅課 地域振興・交通係	60分	

3. 保険年金、福祉、健診、医療

番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
19		国民年金のあらまし	国民年金の仕組みや加入、免除申請、受給に伴う 手続きを説明します。	住民課 保険年金係	30分	
20		みんなの国民健康保険	国民健康保険の仕組みや医療費が高額になったと きの手続きを説明します。	住民課 保険年金係	30分	
21		後期高齢者医療制度のあらまし	後期高齢者医療制度の概要、保険料の算出方法、 高額医療費などの払い戻しの方法を紹介します。	住民課 保険年金係	30分	
22		公費医療ってなあに?	公費医療の対象となる、子ども、重度障がい者、 ひとり親家庭などの医療費を紹介します。	住民課 保険年金係	30分	

23	知って役立つ! 介護保険と福祉サービス	介護保険の仕組みや手続き、町の福祉サービスな どを説明します。	福祉課 高齢者支援係	60分	
24	介護予防でいきいき生活!	寝たきりや認知症など介護を必要とする状態を予 防するための、運動や栄養などの話をします。	福祉課 高齢者支援係	60分	
25	みんなで見守り!認知症を学ぼう (認知症サポーター養成講座)	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温か く見守る応援者になりましょう。	福祉課 高齢者支援係	60~ 90分	
26	助けられ上手は助け上手!	みんなで安心して生活できる地域をつくることを めざす地域福祉について説明します。	福祉課 高齢者支援係	40分	
27	障がい者福祉サービスを知ろう	障がい者に対する理解と障がい福祉サービスの内 容や利用方法、各種障がい者手帳制度などを説明 します。	福祉課障がい者・生活支援係	30分	
28	誰もが住みやすい芦屋町へ 〜芦屋町障がい者差別解消条 例を知ろう〜	障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いに尊重 し合い、支え合いながら暮らせるまちとなるよう 芦屋町障がい者差別解消条例に基づいて説明しま す。	福祉課障がい者・生活支援係	30分	
29	DVと児童虐待	DV(ドメスティック・バイオレンス)と児童虐待の現状と対応策を紹介します。	福祉課 障がい者・生活支援係 健康・こども課 子育て支援係	60分	
30	おいしい!ヘルシー!生活習 慣病予防の食生活	講話と調理実習を行い、バランスのいい食事を通 して生活習慣病予防について学びます(食材は受 講者で準備してください)。	健康・こども課 健康づくり係	60~ 180分	0
31	応援します! あなたの健康づくり	メタボ対策、ダイエット、生活習慣病予防、低栄養予防、がん対策、予防接種など健康づくりのさまざまな疑問にお答えします。	健康・こども課 健康づくり係	30~ 60分	

4. 子育て、教育

	T. J 月 C、 秋 月						
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型	
32		応援します!あなたの子育て	子どもの成長や発達、病気や予防接種の受け方な どをお話します。	健康・こども課 健康づくり係	60 分		
33		子どもの成長と食生活	講話と調理実習を行い、バランスのいい食事をとおして子どもの成長に必要な栄養素や食生活について学びます(食材は受講者で準備してください)。	健康・こども課 健康づくり係	60~ 180分	0	
34		芦屋町の子育て支援	児童手当や保育所のことなど、子育てに関する支援制度のあれこれを紹介します。	健康・こども課 子育て支援係	30分		
35		学校の仕組み	学校教育における、学力向上や規律・規範意識な どの取り組みを紹介します。	学校教育課 学校教育係	60 分		
36		芦屋町の特別支援教育	特別支援教育の推進や取り組みなどを紹介します。	学校教育課 学校教育係	60 分		
37		安全でおいしい給食をつくるために	地産地消の推進や学校給食の役割などを交えて、 取り組みを紹介します。	学校教育課 給食センター係	30分		
38		青少年体験活動のイロハ	子どもを対象にした、地域で実施する野外活動や 仲間づくりレクリエーションなどの指導方法を実 践を通して紹介します。	生涯学習課 社会教育係	90~ 120分		

5. 環境、都市基盤

番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
39		はじめよう! ごみの減量化と資源化	ダンボールコンポストなどのごみの減量化の取り 組みと、ごみの分別やリサイクルなどのごみの資 源化の取り組みを説明します。	環境住宅課 環境・公園係	60分	
40		まちの都市計画	土地の利用の仕方や建て方を定めた都市計画の概 要と現状を説明します。	企画政策課 企画係	30分	
41		道路が生まれ変わるまで	老朽化した道路がどのようにして、新しい道路に 生まれ変わっていくかを説明します。	都市整備課 土木係	30分	
42		汚れた水がきれいになるまで	暮らしの中で汚れた水をきれいにする下水道の仕 組みや働きを紹介します。	都市整備課 下水道係	60分	
43		町営住宅のおはなし	芦屋町にはどんな町営住宅があるのか? 入居方法や家賃の決まり方をはじめ、これからの 町営住宅について説明します。	環境住宅課 住宅係	30分	
44		建物(住宅)が建つまで	建物(住宅)を建てるときに、気をつけるような ことや、建物が建つまでの流れを説明します。	都市整備課 建築係	30分	

6. 文化、スポーツ

Ο.	スル	73. 7				
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
45		もっと知ろう! まちの歴史と文化	まちの文化財や歴史資料などをとおして、歴史文 化を学習します。	芦屋釜・歴史文化課 芦屋釜の里・歴史の里係	90分	
46		町内を巡って歴史を学ぼう!	町内の遺跡や寺社を歩いて巡ります。	芦屋釜・歴史文化課 芦屋釜の里・歴史の里係	60~ 120分	0
47		茶の湯釜の名器「芦屋釜」	芦屋釜の里での芦屋釜復興の取り組みや芦屋釜の 歴史を紹介します。	芦屋釜・歴史文化課 芦屋釜の里・歴史の里係	60分	
48		「芦屋かるた」で芦屋を学ぼう	「芦屋かるた」を教材に町の歴史や文化などを学 ぶことができます。	芦屋釜・歴史文化課 芦屋釜の里・歴史の里係	90分	0
49		やってみませんか? 体力・運動能力測定	新しい体力テストをして、あなたの運動能力を測 定してみませんか。	生涯学習課 社会教育係	90 分	0
50		自宅で簡単! スロートレーニング教室	健康寿命を延ばしたい人、女性・高齢者でも気軽 に安全に行えるトレーニング法を紹介します。	生涯学習課 社会教育係	90分	0
51		ニュースポーツ教室	ペタンクやドッチビーなどニュースポーツのルー ルと楽しみ方を紹介します。	生涯学習課 社会教育係	60分	0
52		読書の楽しさを知ろう!	芦屋町図書館の取り組みや読書の大切さなどを話 します。	生涯学習課 公民館・文化係	60分	

7. 農林・水産・観光

7. 废怀 小庄 既儿						
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
53		わが町の農業・漁業	まちの農業・漁業の特徴、振興のための事業など を紹介します。	産業観光課 農林水産係	60 分	
54		芦屋町観光基本構想	観光の振興を図るうえでの最上位計画となる、観 光基本構想を紹介します。	産業観光課 商工観光係	30分	
55		観光スポットガイド	まちの観光スポットを巡り、まちの魅力を紹介し ます。	産業観光課 商工観光係	120分	0

8. その他

	1-	-				
番号	新メニュー	タイトル	内容紹介	担当係	時間	体験型
56		お互いが尊重される 地域(まち)づくりを目指して 〜人権のおはなし〜	教材を使っての学習や、町の人権教育・啓発など の取り組みを紹介します。	生涯学習課 社会教育係	60分	
57		男女共同参画のまちづくり	芦屋町男女共同参画推進プランの概要や男女共同 参画の取り組み、男女共同参画の視点から考える ワーク・ライフ・バランスなどについて紹介します。	生涯学習課 社会教育係	60分	
58		ふるさと納税制度	ふるさと納税制度(個人版・企業版)の仕組みと、 町の取り組みを説明します。	企画政策課 シティプロモーション係	30分	
59		選挙を知って、みんなで投票!	公職選挙法や選挙制度など、選挙のあれこれを紹 介します。	住民課 住民係	60分	
60		広報あしやのイロハ	広報あしやのつくり方を紹介します。	企画政策課 シティプロモーション係	30分	
61		ボートレース芦屋の取り組み	芦屋本場や各場外発売場ごとの売り上げなどボートレース事業の概要を説明します。	ボートレース事業局 管理課 庶務係	60 分	

北九州市上下水道局出前講演	北九州市との上水道事業統合により、出前講演(約10テーマ)が利用できます。 内容や申し込み条件などについては、お問合せください。 TEL 093-582-2527	
ふくおか県政出前講座	福岡県が主催している出前講座です。 内容や申し込み条件などについては、お問合せください。 TEL 092-643-3103	
特別メニュー	その他メニューにないものは、お気軽にご相談ください。	

申し込み方法 ※申し込みの際には、事前にシティプロモーション係までお電話ください。

- 1. テーマ 出前講座のメニューの中から希望するテーマを選んでください。
- 2. 対象者 原則として町内に在住、在勤する5人以上で構成された団体やグループです。
- 3. 申し込み 原則として開催日の20日前までに、受講申込書を提出してください。
- 4. 開催時間 午前9時から午後9時までの1講座2時間以内(原則)で、1団体あたり1日2講座までとします。
- 5. 講師の派遣 この講座は、皆さんが主催者となり、そこに講師として職員を派遣するものです。

お願い

- ●担当係の業務や日程などの関係で、日時など、希望に添えない場合があります。
- ●その場で説明できない内容も予想されます。ご了承ください。
- ●この講座の中での質疑や意見交換は構いませんが、行政に対する苦情や要望を行う場ではありませんので、ご理解をお願いします。